Community-Based Approachの実践

チュンポン県パイロットプロジェクト の経験を踏まえて

タイ南部チュンポン県のパイロット・ プロジェクト

1)パクロング地区のプロジェクトの目標や活動内容について > 紹介

2)漁民や地域住民の試みを紹介しながら,地域を拠点と する参加型管理方式がどのように展望できるかを明ら かにする

3)今後展望されるべき沿岸水産資源管理のありかたについて

Map 1 チュンポン県とパティウ郡





Table 1 地区の概要

総 面 積	117km²	N c い when ナンプー村 when
人 口	3876人	
世 帯 数	882戸	(ウェン村) トゥムトン ハート村 ウェン村 サート村
村名	トゥングマハー村、 ボサ ムロン村、 トゥムトン村、 ナンプー村、 ウェン村、 ボンライ村、 サート村	ボサムロン ボンライ村 **** fries

Map 2 パクロング地区

Figure 3 Number of Marine Capture Fisheries Establishment by Size of Management



Source) NSO The 2000 Intercensal Survey of Marine Fishery, Changwat Chumporn



Locally Based Coastal Resource Management (LBCRM)

プロジェクトの概観 目標と戦略

プロジェクトの目的

漁民および地域住民の意志が反映される参加型の沿 岸域水産資源管理の枠組みをつくり,持続的な資源 利用を実現する。

あわせて漁業以外の就業機会と所得を増や して地域経済の活性化をはかる,



Activity I: 基礎調查活動

漁業実態調査,資源・環境調査,社会経済調査な ど。プロジェクトの進行状況をモニタリングし,調査 結果は地域住民に還元。

Activity II 参加型資源管理の枠組み作り

持続的な資源利用をめざした地域ベースの管理体制(特定海域内)。漁場利用・漁獲行為にかかわる規則,ゾーニング,登録などのシステム。地方分権化に対応できる住民主体の管理組織。



適切な漁業管理,しっかりした漁業管理組織, 利用者の意識向上,etc. Activity III: コミュニティー・ビジネスの振興

地域経済の活性化をはかり,就業機会を創出し,所得 の上昇をはかる。ポスト・ハーベスト技術を向上させ, 付加価値を高めて水産物を販売。地域資源を生かし た"一村一品"運動への取組みを支援。

Activity IV: 教育・普及による能力開発 持続的な資源利用と環境保存に関する認識を向 上させ,参加型の管理を住民自身が構想して実 現できるように支援。地域活性化に必要な情報・ 技術を提供。水産行政を担当する政府職員,自 治体職員,村の委員などを対象として訓練活動。

Activity V: テキストなど普及教材の開発 教育普及活動を効果的に進めるためのテキストを始 めとする教材,ポスター,ビジュアルなどの開発。

Activity IV: 資源回復・増殖への取組み 地域住民と水産局が協力して,放流事業と人工魚 礁の設置をおこなう。

プロジェクト行程計画

Phase I: 前半の2年間

資源管理,コミュニティー・ビジネスの振興に向け た準備活動

基礎調査,訓練·教育,資源回復・増殖を中心とした活動

Phase II: 後半の3年間 資源管理の枠組み作り,就業・所得機会の創出

1 LBCRMがめざすもの

 1)現行漁業法にそって漁民・地域住民参加のもとで特定海域の利用計画
 (生け簀・貝養殖漁場,利用漁具,漁獲時期, etc)

2) 違法漁船・漁具の排除と転換にむけた取組み

3)合意形成についての手順をみつけ,実施するための機構をつくる (合意をフォーマル化する手順を含む)

4) 水産行政や資源管理に関する分権化の試み

2 特定海域(漁場)の利 用計画と持続的利用







3 LBCRMの組織つくり



魚養殖・貝類養殖の場所選定





• 地域(村)をベースにしたグループとネットワーク

- -複数の漁具・漁法を利用するのが一般的
 - -地域組織のほうが意志決定が簡単
 - -資源利用にかかわる一般住民の意志を反映できる

• 特定漁業者によるネットワーク

- 利用する漁場が限られている特定漁業(とくに魚・貝類養殖)
 - 専門的な経営が多く,経営体として同質性が高い
 - 村を超えた地区内ネットワークができやすい

村(漁民)グループおよび特定漁業者グループの機能

1 代表 Representative

地域内の資源利用者の統一組織。代表組織

- 2 合意形成 Consensus
- 3 提案 Suggestion
- 4 実施 Implementation

5 施行 Enforcement

6 調整 Adjustment

資源利用者の間の合意形成

ネットワークや行政などに対して,資源管理や漁村開発に関する 提案

合理と協定にしたがった漁獲行為,資源管理,保全を実施

法や協定の遵守を指導,モニタリング,監視などを実施

他の地域との調整,漁民間の利害調整

4 LBCRMをめぐる政策的 背景

これまでのプロジェクトとの比較

1 DOF-BOBP の協同によるパンガー湾沿岸域プロジェクト およびその他のCBFMプロジェクト

-漁民の認識向上,村を拠点に漁民グループ作り
 -法的な支援がないままに進める。地域が自主性を発揮して資源管理,漁場管理をできる条件がない

2 **漁業権の導入をめざしたプロジェクト**(FRPP)

-地域レベルで機能する管理システム,漁民グループ作り,合意形成 -海域設定に関するコンセンサスが充分にえられず。「漁業権」 が議論されないまま,排他性のみが強調。漁民の強い反発。

政策の見直しを迫られるが,決着がつかないままLBCRMへ

新漁業法の制定と地方分権化の動き

- 新漁業法制定に向けた動き
 - -商業的漁業と零細漁業のゾーニング
 - "Designated community" (管理責任をもつ)と参加型アプローチを 認めた制度
 - "Local Fishery Committee "(地方漁業委員会)の設置
 - 2 タンボン行政区の権限増大と地方分権化の動き
 - -タンボン行政区が広く住民登録事務,開発,福利厚生, 教育などを担当 (予算権限をもち地域開発を担う)
 - 郡役所の機能が急速に低下









LBCRMの実験 I: タンボンの役割

1) タンボン行政が漁民グループと協力して水産行 政を担いうるか?

- 地域住民による合意や協定をフォーマル化 地域内でのフォーマル化,他地域に対してフォーマル化
- 沿岸漁業の漁船・漁具登録,養殖池登録
 (現行の県・郡による登録制度はほとんど機能していない)
 生け簀設置の登録・許可,場所の割り当て
- 漁民間の争いの調停と監視活動, etc.

漁民・地域住民との協力関係

2) 県(郡含む)とタンボン(地域)との役割分担

- 県水産行政がどの範囲で権限を地域(LBCRM)に委譲するか? "Designated Community"(新漁業法)の内実を議論
- 県水産行政組織の機構改革のすすめかた
- 地域の水産行政を担う人材の育成

3)地域沿岸資源および沿岸環境の統合的管理

- 沿岸資源の統合的管理に向けた準備 住民は沿岸資源を多面的に利用 地域内ゾーニングを求める動きへの対応

Chart 沿岸零細漁業を対象にした登録・許可制度(案)



LBCRMの経験 II: バウンダリー設定と ローカル・ルール

- タンボンを範囲とする海域区分(零細漁業)が適当か?
 - 他のプロジェクトとの比較検討 プラチュウアップキリカン 2郡にまたがる海域
 - 複数の郡,または県境を超えた海域設定
 - 湾など生態系や閉鎖性を基準にした設定, etc. (当面,岸から3km以内の海域で横への広がりで検討)
 - 柔軟に対応できる管理体制とは?

2) 海域区分を行なうプロセス

- 水産局が主導・提案して地域住民が納得して進めるという手 法が有効か?
- 認可を得るまでのプロセスが不明瞭
- 海域区分に排他的漁業権が賦与されるという誤解

3) ローカル・ルールによる利用制限(設定海域内)

- 当面は現行漁業法の範囲内
- ローカル・ルールにもとづく商業的漁業に対する沿岸域利用の 制限(アンチョビー,イカ漁船)
- ローカル・ルールを外部者に適用することの実効性と問題点



Community-based Approach の発展

- 特定の地域を対象にしたパイロット・プロジェクトの限界
 1)現漁業法を前提にするため試みが限られる
 2)"Community"のとらえ方に柔軟性がない
 3)波及効果が小さい
- パイロット・プロジェクトの成果の普及・一般化
- アプローチを支える法制度上の整備,支援体制の充実

LBCRMは地域的な広がりを前提に新しい管理のシステム を作ろうとするプロジェクト

Community-Based Coastal Resource Management の発展過程

パイロット・ プロジェクト段階	ネットワーク形成段階	政策提案段階
経験蓄積	経験交流の促進	経験を踏まえた 政策提案
先進事例の積み重ね	周辺部への技術移転	CBCRMの戦略化
地域内 管理	広域管理 対応	行政·制度 改革
	LBCR	N戦略

地方分権化への展望

 地方分権化の流れのなかでパイロット・プロジェクト、 LBCRMを位置づける

1)受け皿となる機構・組織についての議論

2) 地方自治機構(県,郡,行政区)による水産行政の関与 と範囲

3)新しい制度や機構を支える人的資源の確保

Chart LBCRMによる資源管理の特徴(コモンズ的視点から)



たちとに作成



FND